

スキー検定員クリニック（インターネット）

対象となる検定員

- ①怪我や病気、海外出張等で本年度の検定員クリニックに参加できる見込みが立たないが、本年度修了を希望する方。
- ②在県で行なわれる検定員クリニックに申し込み済みであるが、諸事情により欠席する（した）方で本年度修了を希望している方。

申込方法

所定の申込書に受講料と送金明細書を添えてメール(sac-info@jcom.home.ne.jp)または、郵送にて事務局に申し込みしてください。

申込期間

平成30年 3月1日（木）事務局必着

受講料

- ① 4,000円

〔	クリニック受講料 3,000円
	インターネット受講料 1,000円
- ② 2,000円

〔	既に納入済みのクリニック受講料に追加
	会場変更 1,000円
	インターネット受講料 1,000円

担当理事

工藤喜明 TEL 090-6100-1829 Eメール:y-kudou@car.zaq.jp

受講開始 予 定

平成29年12月中旬

受講の方法

- 1 申込者に受講先URL、ID及びパスワードを県連からメールにて伝えます。
- 2 受講先URLにアクセスし、専用レポート用紙をダウンロードの上、インターネットによるクリニックを受講してください。
- 3 受講のレポートを作成し、メール(sac-info@jcom.home.ne.jp)に添付または、郵送して提出してください。
- 4 メールにて提出した場合は、レポート受領のメールの返信があります。

レポート 提出期限

平成30年 3月11（日）まで事務局必着

注意事項

- 1 インターネットを活用したクリニックは、スキー検定員クリニック（理論・実技）に参加できない方への対応ですので、原則は、スキー検定員クリニック（理論・実技）に出席してください。
- 2 映像は、県連所属の有資格者がスキー検定員クリニック用に限定して取り扱うよう十分注意をお願いします。
肖像権、著作権の問題が発生する場合がありますので、ご注意ください。
- 3 インターネット接続に関する費用は、各自の負担となります。
- 4 レポートの内容がスキー検定員クリニックとして適さないと判断した場合は、差し戻し、再提出となります。
- 5 スキー検定員クリニック（インターネット）は、千葉県スキー連盟に所属する有資格者のみとさせていただきます。

インターネットによる検定員クリニックフロー

